第34回 斜里町農業委員会総会会議録

第34回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和5年5月25日(木) 13時26分

3. 閉 会 令和5年5月25日(木) 13時48分

4. 出席委員

1番 青柳	2番 山口	3番 馬場	4番 星	5番 尾崎
6番 田中	7番 泉	8番 東城	9番 岩井	10番 市村
11番 波多野	12番 菅野	13番 佐藤	14番 小池	15番 菱川
16番 島田	_	_	_	_

5. 欠席委員 8番-東城委員

6. 議事録署名委員 11番-波多野委員 12番-菅野委員

7. 付議議件 議案第 157 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について

議案第 158 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 159 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

8. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 伊藤 智哉

 事務局
 笠谷 俊介

 廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局

第34回斜里町農業委員会総会を開催いたします。

本日、欠席委員は8番ー東城委員となっております。

出席委員は16名中15名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。

議長

それでは第34回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。

日程 1、議事録署名委員に、11番ー波多野委員、12番ー菅野委員を委嘱します。 日程 2、議案第 157 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明お願い します。

事務局

議案第 157 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について

下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。

番号1、関係の土地については、字豊倉1筆、地目畑、面積は25,530 ㎡となっており、利用権の種類は賃貸借、契約期間、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は記載のとおりとなっております。

番号2、関係の土地については、字豊倉1筆、地目畑、面積8,276 ㎡となっており、他字豊倉1筆は記載のとおりで合計面積19,800 ㎡となっております。利用権の種類は賃貸借。また、契約期間、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は記載のとおりとなっております。

別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。

議長

番号1から2の合意解約通知について確認決定してよろしいですか。

全員

よろしいです。

議長

それでは決定とします。

日程3、議案第158号農地法第3条の規定による許可申請について説明お願いします。

事務局

議案第158号農地法第3条の規定による許可申請について

農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。

区分 1、関係の土地については字豊倉 1 筆、公簿地目畑、面積 25,530 ㎡、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないため譲渡したい。譲受人が農業経営安定のため譲り受けたいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。区分 2、関係の土地については字豊倉 1 筆、公簿地目畑、面積 15,708 ㎡。他字豊倉4 筆、地目については記載のとおり、合計面積は52,095 ㎡、申請の理由は貸人が農業

経営縮小のため賃貸したい。借人は経営規模拡大のため賃借したいとなっています。 労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分3、関係の土地については字以久科北1筆、公簿地目畑、面積26,400 ㎡。申請の理由は貸人が農業経営縮小のため賃貸したい。借人は経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分4、関係の土地については字豊倉1筆、公簿地目畑、面積18,062 ㎡、申請の理由は貸人が農業経営縮小のため賃貸したい。借人は経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分 5、関係の土地については字豊倉 1 筆、公簿地目畑、面積 15,557 ㎡。他字豊倉 3 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 68,894 ㎡申請の理由は貸人が農業経営縮小のため賃貸したい。借人は経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

位置図について、区分1は3頁、区分2から5は次頁に記載しています。

現地調査については区分 1 から 5 が 5 月 23 日 (火) 佐藤委員、市村委員、星委員で行っています。

別紙の農地法第3条調査書のとおり、農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。

議長 区分1から5の現地確認委員佐藤委員どうでしたか

佐藤委員問題ありません。

議長 区分1から5を決定してよろしいですか。

全員 異議なし。

農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、区分1から5を異議なしと認め決定します

日程4、議案159号農地法第5条の規定による許可申請について説明お願いします。

農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。

区分 1、関係の土地については字峰浜 1 筆、地目畑、面積は 10,533 ㎡、申請の理由 については砂利採取、採取量 19,661 ㎡、転用の概要について、砂利採取 10,533 ㎡、期間は令和 5 年許可日から令和 6 年 6 月 30 日となっております。

位置図は同頁記載のとおり、現地確認は5月22日(月)小池委員、星委員、菱川委員 で行っています。

別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。

議長

事務局

議長	現地確認委員の小池委員どうでしたか。
小池委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 ここで休憩とし、日程 5 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。
	(一時休憩)
議長	本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第34回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和5年5月25日 斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

議事録署名委員